

平成31年度事業計画

I 事業運営の基本的な考え方

障害者総合支援法や社会福祉法人制度改革など福祉を取り巻く環境が大きく変化する中で、当事業団の経営の指針となる「第3次中期経営計画（平成31年度から平成35年度）」が、本年度から新たにスタートする。

利用者の自立支援を基本とした安全で安心な福祉サービスを提供するとともに、効率的・効果的な事業運営を行う。

「本部事務局」については、計画的な人材の確保と育成を図りながら、本年度施行される働き方改革関連法に対応するため、これまでの能力評価に業績評価を加えた新たな人事評価制度を試行的に導入する。

また、これまで研究を重ねてきた罪を犯した知的障害の地域社会での自立支援について、県地域生活定着支援事業を受託している社会福祉法人芳香会と連携し、事業の一翼を担う。

「茨城県立あすなろの郷」については、県立施設の指定管理者として引き続き重度障害者のセーフティネットの役割を果たしていくとともに、利用者の基本的人権を尊重し、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供する。

「福祉サポートセンターあすなろ」については、利用者が安心して快適な地域生活を送ることができるよう、相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）及びグループホーム事業を一体的に提供する。また、利用者の重度化・高齢化に対応するため、各事業が連携して効果的なサポートをしていく。

なお、事業運営にあたっては、役職員一人ひとりがコンプライアンスの徹底を図る。

II 事業運営方針

1 利用者や地域福祉のニーズに応じた事業の展開

- (1) 利用者一人ひとりのニーズを把握し、利用者に支持され選ばれる質の高いサービスを提供する。
- (2) これまで培ってきた障害福祉の専門性や人的資源を最大限に活用し、地域の福祉ニーズに的確に対応した事業展開を図る。

2 組織力の強化

- (1) 事業団を取り巻く社会情勢や法制度の変化を踏まえ、状況に応じて的確に対応するため、定期的に事業内容の達成状況等を評価し見直すことで、組織の活性化を図る。
- (2) 障害福祉に先駆的な社会福祉施設等への派遣研修や資格取得に対する職場環境の整備を強化することで職員の資質の向上を図るとともに、意識改革を徹底する。
- (3) 職員から募った職場改善提案のうち、実施効果の高い提案を取り入れることで職場を活性化する。また、業務改善やサービスの向上を図り問題点を職員間で共有することで、職場内のコミュニケーションを深め、魅力ある職場を作る。

3 安全管理の強化

- (1) 不審者侵入時や災害発生時における対応マニュアルに従い、実地訓練等を行うことで利用者の安心・安全のための備えの充実を図る。
- (2) 感染症予防などのマニュアルを職員に周知徹底し、安全管理の充実・強化を図る。

- (3) 消防法などに適切に対応するため、消防設備等の定期点検を確実に実施し、不適格箇所
の改修を行うなど施設設備の安全性を確保する。

4 自主自立的経営に向けた効率的・効果的な運営

職員一人ひとりが経営感覚を持ち、利用者の視点に立った良質のサービスを提供するため
資質の向上を図り、民間事業者との競争に負けない組織を作る。

また、コスト意識を持って経費削減に取り組み、より効率的・効果的な事業運営に努める。

Ⅲ 事業所別の事業計画

1 本部事務局

(1) 運営方針

本部事務局は、引き続き業務の効率化・合理化を図るとともに、職員の資質向上を図
るため各種研修を充実させる。また、課題である人材の確保については、ホームページ
の職員募集欄を一新するとともに、学校訪問や職場見学会を開催し、地域の就職相談会
などにも積極的に参加し当事業団をPRすることで、優秀な福祉人材を確保していく。

「茨城県立あすなろの郷」の管理運営については、基本協定に基づき効率的・効果的
な事業展開が図れるよう指導する。

自主事業の「福祉サポートセンターあすなろ」においては、地域社会で安定的に事業
運営できるよう指導する。

本年度から事業の一部を担うこととなった県地域生活定着支援事業については、受託
元の社会福祉法人芳香会とスムーズに連携し、触法障害者の再犯防止と地域社会での自
立した生活を支援する。

(2) 主な実施事業(予算額 95,645千円)

ア 指定管理者としての施設の管理運営

茨城県立あすなろの郷

利用者主体の個別支援プログラムに基づく支援サービスの充実と地域生活移行に向け
た自立支援の推進を図る。また、引き続き事務の効率化及び経費節減を実施し、効率
的・効果的運営に努める。

イ 経営の効率化・合理化

(7) 第3次中期経営計画の進行管理

「第3次中期経営計画」の実施初年度に当たり、計画の円滑な遂行に向け将来を
見据えた効率的・効果的な運営を行う。各事業の進行管理については「事業団経営
委員会」に諮り進捗状況をチェックするとともに、達成度の評価を行う。

(イ) コンプライアンスの徹底

役職員に対するコンプライアンス意識の更なる普及のため、外部講師による研修
を実施するなど、コンプライアンスの徹底を図る。

(ウ) 各種研修の実施

専門研修は、職務上必要な専門的知識や技術を習得できるよう、各事業所におい
て計画を策定し実施するよう指導する。

階層別研修は、各階層別に求められる能力に対応した科目を体系的に習得できる

よう、新採職員研修、主任研修、係長等研修、課長等研修を実施する。

また、次世代を担う人材の育成については、従来の対象職員や課題を固定するものではなく、当該職員層に求められる課題に合わせて計画し、対象となる職層・世代の職員を招集して講演や研修を実施することで、将来を担う人材のレベルアップを図る。

○研修体系（概要）

区分	研修名	概要	
専門研修	他団体	各事業で、専門的な知識や技術を習得させるための研修に参加させる。 (例) 利用者支援技術研修、財務会計研修等	
	事業団	岡崎基金研修	先進的な福祉施設等で研修を行い、その成果について全職員に対し伝達研修を行う。
		普通救急救命講習会	水戸地区救急普及協会と連携し、AEDの使用や心肺蘇生法について学ぶ。
		課題別論文発表	設定した課題に対しての1年間の支援成果を発表する。
		ABA（応用行動分析学）勉強会	あすなろの郷行動支援専門員が主体となり、民間施設等の職員も交えて強度行動障害者支援について学ぶ。
		行動障害専門研修	行動障害担当寮職員対象
		行動支援専門員研修	行動支援専門員の育成研修
高齢者・高介護者支援勉強会	利用者の高齢化に伴う身体状況及び機能低下等に対応するため、支援技術や知識について学ぶ。		
階層別研修	他団体	公社等連絡協議会主催 第1部～第5部課程研修	新採職員から新主任級、新係長級、新課長級、新部長級の各階層において必要な事務的な事項について学ぶ。
	事業団	全事協主催 「指導者を育成する研修」	指導的立場にある職員対象
		新採職員研修	服務等や接遇、利用者支援に関する事項等について集中して研修する。
		支援員・主任研修	各階層における必要事項を研修する。
		副寮長・専門員研修	
管理職研修			
	嘱託・臨時職員研修		

一般 研 修	事業 団	リスクマネジメント研修	寮長及び副寮長を中心に、リスクマネジメント手法について学ぶ。
		チームマネジメント研修	新任の係長級や主任を中心に、次世代を担う職員として、当該職員に求められるリーダーシップや専門的な知識・技術の習得を得る。
		OJT研修	新規採用職員を対象とした各寮等における実務指導等
	コンプライアンス研修	コンプライアンス意識の徹底を図るための研修を行い、受講者が各所属部署において伝達することで全職員の共通理解を図る。	
	メンタルヘルス研修	職員の精神面の健康管理とストレスチェックを行う。	
	腰痛予防研修	腰痛の理解と負担の少ない介助方法を学ぶ。	
	交通安全講習会	交通安全に対する意識及びマナーの向上を図る。	

ウ 地域における公益的な取組の実施

当事業団の人材とノウハウを活用し、ミュージックケア講習会の開催や他法人との障害福祉セミナーの共催など、地域貢献活動を積極的に展開する。

エ 福祉サポートセンターあすなろの経営（自主事業）

相談支援事業、多機能型事業（就労継続支援B型・共生型デイサービス）・グループホーム事業を一体的に提供しながら、安定的な運営に努める。

利用者が地域で安心して暮らしていけるよう各事業が連携しサービスの充実を図るとともに、地域社会との関わりを重視しながら事業を展開していく。

(3) その他の事業

ア 施設間派遣研修の実施

職員の資質向上と利用者支援サービスの向上を目的として、県内の民間施設との間で相互交流や連携の強化を図るため、職員の派遣研修や交換研修を実施する。

イ 社会福祉事業振興資金の運営(予算額 367 千円)

振興資金貸付事業については、第3次中期経営計画に基づき、社会福祉法人の将来の資金需要を勘案し、運営資金の貸し付け継続を検討する。

ウ 岡崎基金研修事業(予算額 1,424 千円)

先進地における社会福祉施設等で研修を行い、派遣者がその成果について伝達研修を行いフィードバックすることで職員の資質向上を図る。伝達研修は全職員を対象に実施する。

2 茨城県立あすなろの郷

(1) 運営方針

茨城県から指定管理を受けた「茨城県立あすなろの郷」を効果的・効率的に運営し、利用者の基本的な人権を尊重するとともに、生活の質の向上を目的とした本人中心の支援サービスを提供する。利用者支援にあたり、茨城県立あすなろの郷倫理綱領及び行動規範を遵守する。

- ア 意思決定責任者を配置し、利用者一人ひとりの意思を反映した個別支援計画を作成する。利用者支援にあたっては統一した支援方法で行う。
- イ 利用者個々のニーズを充足するきめ細やかな医療の提供により健康管理を行う。
- ウ 地域での生活及び介護施設への移行など、利用者及び保護者等の意思を第一に尊重した支援調整を行う。
- エ 在宅の施設利用希望者のニーズに応じた入所調整及び短期入所利用等を提供する。
- オ 各種関係機関主催の研修に職員を派遣し、利用者に質の高いサービスが提供できるようにするとともに、幹部職員を含む全職員に対する内部研修の充実を図り、専門性の向上と意欲に満ちた人材育成を行う。
- カ 広報活動を推進し、あすなろの郷の運営についての県民の理解と障害者福祉の啓蒙及び人材確保に努める。

(2) 主な実施事業

〈受託事業〉

ア 障害者支援施設の管理運営（予算額 2,383,012 千円）

- (ア) 施設利用希望者の受入
 - ・日常生活及び社会生活を送る上で様々な問題を抱える知的障害者の受入を行う。
- (イ) 入所利用者の自立促進
 - ・利用者個々のニーズに対応した生活支援の実施及び日常生活に生きがいを持てる日中活動等を提供する。
 - ・利用者及び保護者等の意思を尊重した地域での生活へ移行をするための支援を提供する。
- (ウ) 行動障害を持つ方に対する支援の実践と民間施設等への支援
 - ・専門的理論に基づく支援技術の習得及び向上に必要な研修への派遣を行う。
 - ・行動支援専門員養成研修の実施による、行動障害を持つ方に対する知識や支援技術に精通した職員の育成を行う。
 - ・障害特性に配慮した日中活動を提供する。
 - ・所内及び外部の施設職員を対象とするABA勉強会を開催する。
 - ・県内の福祉施設等からの相談受付や助言を行う職員を派遣する。
- (エ) 高齢・高介護者への支援
 - ・身体機能低下に対する予防的ケアに取り組み、専門職によるリハビリを含めた医療の充実を図る。
 - ・加齢等に伴う心理面での変化に配慮し、創作活動等の生活に潤いをもたらす日中活動を提供する。
 - ・身体能力や生活能力の維持・増進を目的とする日中活動を提供する。
 - ・介護施設等の利用に向けた支援調整を行う。

- ・認知症など様々な課題のある高齢知的障害者の支援のあり方について実践と評価を行い、研究を進める。
- (オ) 触法障害者の自立支援に向けた協力と連携
 - ・地域社会での自立促進を図るため、矯正・更生保護施設等の法務関係機関と連携し障害者支援施設としての支援のあり方を研究する。

イ 病院、医療型障害児入所施設・療養介護事業所、多機能型児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の管理運営（予算額 547,687 千円）

- (ア) 利用者の健康管理
 - ・利用者の診療及び健康診断を実施する。
- (イ) 重症心身障害児・者の療育
 - ・利用者の意志を尊重した療育活動を実施する。
- (ウ) 在宅重症心身障害児・者の療育支援
 - ・生活介護，放課後等デイサービス，児童発達支援を実施する。

ウ 地域生活支援センターの管理運営（予算額 67,777 千円）

- (ア) 在宅知的障害児・者等への支援
 - ・訪問による相談及び支援を行う。
 - ・外来による相談及び支援を行う。
 - ・保育所等施設職員に対して，障害児（者）支援の専門的な知識や技術を持つ職員が助言を行うほか，研修などに講師を派遣するなど，障害児（者）地域療育等支援事業を実施する。
 - ・障害児に対し「生活スキルトレーニング」，保護者に対し療育技術の支援を行う「親子宿泊トレーニング」を実施する。
 - ・市町村，福祉施設及び学校等との連携を図り，地域の資源を有効に活用できるネットワークの構築に務める。
- (イ) 短期入所，日中一時支援
 - ・家庭での介護が困難になった場合に，一時的に障害者を預かる短期入所を実施する。
 - ・宿泊を伴わない日中一時支援を実施する。
 - ・緊急性の高い施設入所希望者への初期アセスメント及び障害特性に適合した受入寮を選定することを目的として，入所前に短期入所を利用する。
 - ・グループホーム利用者が地域生活困難になった場合の入所調整期間及び他施設移行期間において短期入所を利用する。
- (ウ) 24時間緊急ステイ
 - ・24時間いつでも一時利用できる「24時間受け入れサービス（緊急ステイ）」を実施する。
- (エ) 各種サービス等の広報活動
 - ・ホームページの充実，パンフレット，機関誌の発行を行うとともに，市町村に対する情報の公開及び周知に務める。

エ 地域生活移行の推進

- (ア) 地域生活移行への涵養
 - ・各寮に地域生活移行担当者を配置し，地域生活移行の支援システムの構築に務める。
 - ・保護者懇談会等の開催による利用者及び保護者等に対する地域生活への理解や普

及啓蒙を行う。

- ・希望者のニーズに合わせたあすなろホーム体験入居（日帰り・宿泊）を提供する。
- ・福祉サポートセンターあすなろ多機能型事業所（就労継続支援B型・生活介護）の利用体験を実施する。

・あすなろホーム入居希望保護者等に対する面談を行う。

(4) 地域生活移行推進部会の設置

- ・利用者の意思を最大限尊重するとともに、保護者等の意向に配慮した地域生活移行支援体制の整備に務める。

オ 人材育成

(7) 各種関係機関の研修へ職員を派遣する。

(4) 職種、職務階層に応じた内部研修の実施

・幹部職員及び次期幹部職員に対し、管理者として必要な事項を習得するための研修を実施する。

・所内交換研修を実施する。

・幹部職員を含めたOJT研修を実施する。

・各種研修参加者による伝達研修を実施する。

(7) 行動障害、高齢・高介護の専門性を必要とする支援技術を習得するため、先進施設への派遣研修を実施する。

カ 実習及び研修の受入

(7) 福祉、医療及び保育の専門職を育成する学科を持つ大学等の実習を受け入れる。

(4) 福祉体験研修をカリキュラムとしている茨城県警察学校等の研修を受け入れる。

キ その他

(7) 行動障害、高齢・高介護部会において、利用者支援の検討及び実施を行う。

(4) 身体拘束適正化等検討部会において、基本指針の策定、身体拘束廃止に向けての現状把握及び改善についての検討等を行う。

(7) 広報活動の推進

・ホームページ等で関係情報の発信を行う。

・広報誌「あすなろの郷だより」を発行する。

・宣伝媒体を活用し、催事等の広報を行う。

〈自主事業〉

あすなろの郷売店事業（予算額 26,989 千円）

(7) 健全経営を確保し、利用者への還元を図る。

(4) 衛生管理を徹底し、安全な商品を提供するとともに、所内行事での出店販売を行う。

(7) 地域生活移行を目指す利用者に対し、職場適応訓練を行う実習場所を提供する。

(4) 売店運営委員会を開催し、利用者のニーズに応えた運営を図る。

(7) 利用者の高齢化等のニーズに対応した商品を販売する。

3 福祉サポートセンターあすなろ

(1) 運営方針

自主事業である相談支援事業、多機能型事業及びグループホーム事業を一体的に運営し、利用者の重度化・高齢化というニーズに対応するなど地域生活を効果的にサポートしていく。

【事業の種類】

- ・相談支援事業
- ・多機能型事業 定員40人（就労継続支援B型25人・共生型デイサービス15人）
- ・グループホーム事業 定員66人

(2) 主な実施事業

ア 相談支援事業の実施(予算額 12,743 千円)

障害福祉サービス利用の際に、サービス等利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うサービスを提供する。

また、相談支援専門員の育成を図る。

イ 多機能型事業の経営(予算額 83,952 千円)

(ア) 就労継続支援B型(予算額 56,745 千円)

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会やその他の活動の機会を提供し、更なる就労環境への移行を目指すためのサービスの充実に努める。また、利用者の工賃向上に向けた取り組みを更に強化する。

(イ) 共生型デイサービス(予算額 27,207 千円)

地域で生活する利用者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた介護、創作的活動又は生産活動の機会を提供するほか身体機能や生活能力の向上のために必要な支援を行う。

ウ グループホーム事業の経営(予算額 124,377 千円)

入居者が、地域において共同して自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスを提供する。また、定期的な世話人研修の実施や住環境の改善など利用者の更なる利便性の向上に努める。